

平成 29 年 12 月 22 日

各 位

不動産投資信託証券発行者
ケネディクス・レジデンシャル投資法人
代表者名 執行役員 佐藤 啓介
(コード番号：3278)
資産運用会社
ケネディクス不動産投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 田島 正彦
問合せ先 レジデンシャル・リート本部
企画部長 山本 晋
TEL：03-5623-8682

資産運用委託契約の変更覚書締結に関するお知らせ

ケネディクス・レジデンシャル投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が平成29年11月10日付「ケネディクス・レジデンシャル投資法人とジャパン・シニアリビング投資法人の合併契約締結に関するお知らせ」にてお知らせした、資産の運用を委託するケネディクス不動産投資顧問株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）との間で締結している平成23年11月18日付資産運用委託契約（その後に締結された覚書及び変更契約を含み、以下「原契約」といいます。）の変更に関し、本投資法人は、本日開催の役員会において、平成30年1月25日開催予定の本投資法人の第5回投資主総会での規約の一部変更に係る議案の承認可決を停止条件として、下記の通り原契約を変更する変更覚書を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 主たる変更内容

本投資法人規約の一部変更に伴い、原契約の内容を変更します。なお、主たる変更内容は、以下のとおりです。

※規約一部変更の詳細に関しては、平成 29 年 12 月 1 日付「規約一部変更及び役員選任に関するお知らせ」をご参照ください。

- ① 原契約に定められている「資産運用の対象及び方針」に関し、本投資法人が主として投資する不動産について、その主要な用途が、従来の居住用施設であるものに加え、ヘルスケア施設（病院等のメディカル施設を含む）及び宿泊施設であるものを追加するとともに、主要な投資対象地域について、地方経済圏の定義を変更します。
- ② 原契約に定められている「資産運用会社に対する運用報酬」に関し、合併報酬に関する規定を追加します。
- ③ ①に基づく変更の効力は、ジャパン・シニアリビング投資法人（以下「JSL」といいます。）と本投資法人との間の平成 29 年 11 月 10 日付合併契約書に基づく、JSL を吸収合併消滅法人とし、本投資法人を吸収合併存続法人とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）の効力発生を停止条件として、本合併の効力発生日より生じるものとします。

2. 覚書締結予定日

平成 30 年 1 月 25 日

3. 今後の見通し

本投資法人の業績への影響はありません。

4. その他

上記原契約の変更後、変更に伴い必要となる関連法令に基づく届出等の手続きを速やかに行う予定です。

以 上

*本投資法人のホームページアドレス：<http://www.kdr-reit.com/>